

事例番号:370264

## 原因分析報告書要約版

産科医療補償制度  
原因分析委員会第一部会

### 1. 事例の概要

#### 1) 妊産婦等に関する情報

経産婦

#### 2) 今回の妊娠経過

妊娠 36 週 0 日 妊娠高血圧症候群のため入院

#### 3) 分娩のための入院時の状況

管理入院中

#### 4) 分娩経過

妊娠 37 週 2 日

14:06 妊娠高血圧症候群、前回帝王切開のため帝王切開により児娩出

#### 5) 新生児期の経過

(1) 在胎週数:37 週 2 日

(2) 出生時体重:2600g 台

(3) 脊髄動脈血ガス分析:pH 7.24、BE -8.7mmol/L

(4) アブガースコア:生後 1 分 8 点、生後 5 分 9 点

(5) 新生児蘇生:実施なし

(6) 診断等:

生後 2 日 チアノーゼ、経皮的動脈血酸素飽和度の低下あり

生後 3 日 呼吸障害のため新生児搬送

血液検査で血糖 6mg/dL、高インスリン性低血糖の診断

(7) 頭部画像所見:

生後 7 日 頭部 MRI で後頭葉、頭頂葉を中心に拡散強調画像の高信号を認め、低血糖性脳症が疑われる所見

## 6) 診療体制等に関する情報

(1) 施設区分:病院

(2) 関わった医療スタッフの数

医師:産科医 1 名、研修医 1 名

看護スタッフ:助産師 3 名、看護師 1 名

## 2. 脳性麻痺発症の原因

(1) 脳性麻痺発症の原因は、新生児低血糖症であると考える。

(2) 新生児低血糖症の発症には、一過性の高インスリン血症が関与した可能性が高い。

## 3. 臨床経過に関する医学的評価(2020 年 4 月改定の表現を使用)

### 1) 妊娠経過

(1) 妊娠中の外来管理は一般的である。

(2) 妊娠 36 週 0 日、妊娠高血圧症候群のため管理入院としたこと、および入院後の管理(血液検査実施、分娩監視装置装着、超音波断層法実施)は、いずれも一般的である。

(3) 妊娠 37 週 0 日、子宮収縮が増強したため、リトドリン塩酸塩注射液の持続点滴を投与したことは一般的ではない。

### 2) 分娩経過

(1) 妊娠 37 週 2 日、妊娠高血圧症候群、前回帝王切開のため、帝王切開を実施したことは一般的である。

(2) 脘帶動脈血ガス分析を実施したことは一般的である。

### 3) 新生児経過

(1) 出生後から生後 1 日までの管理は一般的である。

(2) 生後 2 日、児にチアノーゼが認められた際に経皮的動脈血酸素飽和度測定、酸素投与、体温測定を実施し、血糖測定を実施しなかったことは選択肢のひとつである。

(3) 生後 3 日、児の状態がさらに悪化したため、NICU 管理が必要と判断し、新生児搬送したことは一般的である。

#### 4. 今後の産科医療の質の向上のために検討すべき事項

##### 1) 当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項

リトドリン塩酸塩注射液は、緊急子宮弛緩等の例外的な使用法を除いて、妊娠 37 週以降は投与しないことが望まれる。

##### 2) 当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項

事例検討を行うことが望まれる。

【解説】児に重篤な結果がもたらされた場合は、その原因検索や今後の改善策等について院内で事例検討を行うことが重要である。

##### 3) わが国における産科医療について検討すべき事項

###### (1) 学会・職能団体に対して

新生児の一過性高インスリン血症について、その病態、原因、リスク因子の解明が望まれる。また、一般産科医療機関で実施可能な新生児低血糖症の管理指針を策定することが望まれる。

###### (2) 国・地方自治体に対して

なし。